

愛媛労働局 令和3年度 予算執行状況

(令和3年6月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人件費	315
事務費	5
事業費	482
計	803

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人件費	249
事務費	110
事業費	389
うち保険給付費	6
計	748

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る
ための雇用安定事業等に必要な事業費

※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給
付で労働局において支払われるもの

※ 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない
場合がある。